

2. 有識者からの意見を踏まえた支援策のとりまとめ状況

有識者から頂いた主な意見	令和5年度予算要求事項	令和4・5年度取り組み内容	(参考) 令和4年度
1. 周知・啓発を進め、安心して話せる環境を整備する			
すべての領域において、初めは基礎的なこと、次に学校現場・福祉現場の支援のあり方のように段階を踏んで、周知・啓発を行っていくことで、社会がまず認識することが必要 相談するのではなく、安心して話せる環境を作ることが必要	継 ヤングケアラー支援推進事業 (5百万円)	福祉・介護等関係機関、地域 の関係者などへのヤングケア ラーについて、社会的認知度 の向上を図る (P9・10) こどもたち自身の認知度向上 に向けた周知 教員へのヤングケアラーにつ いての理解促進に向けた研修 (P11) 学校内におけるヤングケア ラーの発見、支援に向けた対 応等を検討 (P11)	ヤングケアラー 支援推進事業 (4百万円)
2. ケア負担を軽減するケアサービスの整備、支援計画の見直し			
学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用について、現行の仕組みを活かし、そこに「ヤングケアラー支援」という視点を取り入れることで取り組みをさらに強化する。 ヤングケアラーがいる家庭への家事、育児のサービスを整備していくことが必要。	拡 スクールカウンセラー事業 (P4) (104百万円) 新 ヤングケアラー支援推進事業 (スクールソーシャルワーカー事業) (P5) (167百万円) 新 家事・育児訪問支援事業 (P6) (35百万円)	スクールカウンセラーやス クールソーシャルワーカーの 拡充など教育現場への支援を 実施 要保護・要支援家庭（ヤング ケアラーがいる家庭を含む） に対する家事・育児支援を 実施	スクールカウ ンセラー事業 (71百万円)

有識者から頂いた主な意見	令和5年度予算要求事項	令和4・5年度取り組み内容	(参考) 令和4年度
3. ヤングケアラー自身への支援、サービスの整備			
学習支援や居場所づくりで、ヤングケアラー支援という視点で構築して見る必要がある		サポーター職員による放課後の学習支援 (P12)	
特に、ヤングケアラーと思われる生徒に関する情報共有、配慮や対応の方法に関するルールづくりを行い、組織として取り組む必要がある		デジタルドリルの更なる活用を検討 (P12)	
4. コーディネーターを配置したヤングケアラー相談窓口の設置			
ヤングケアラーの相談窓口を行政の中に作っていく、または、明確化することが必要	拡 寄り添い型相談支援事業 (P7) (40百万円)	寄り添い型相談支援事業でピアサポートの拡充 外国語対応通訳派遣を実施	寄り添い型相談支援事業 (14百万円) ※8月から実施 各区子育て支援担当 相談窓口 (11末 50件)
5. 多職種連携を進める仕組みづくり			
ヤングケアラーとその家族の背景には複合的な課題が潜むケースが考えられ、例えば、世帯の貧困問題や、児童虐待や不登校、ひきこもりという現象が、子どものケアと密接に関係している可能性がある		総合的な相談支援体制の充実事業（総合的な支援調整の場（つながる場））	
ヤングケアラーという側面はもとより、複合的な課題に対し、学校、多職種、地域がチームとなって取り組む視点が求められる		要保護児童対策地域協議会 など	

3